

平成二十三年十二月七日提出
質問第一〇一号

教育の政治的中立性に関する質問主意書

提出者
渡辺喜美

教育の政治的中立性に関する質問主意書

教育の政治的中立性に関し、以下質問する。

一 教育の政治的中立性の意味は何か。

二 報道によれば、大阪府議会に提案されている教育基本条例案に関して、大阪府教育委員会からの問い合せに応じ、文部科学省は「知事による教育目標の設定は、地方教育行政組織法に抵触する」との見解をまとめ、回答したという。これは、教育の政治的中立性を根拠とするものか。事実であれば、知事による教育目標の設定が違法と考える根拠を説明されたい。

三 首長選挙において、知事候補や市町村長候補は、地域における教育のあるべき姿を唱え、その実現を公約に盛り込むことがしばしばある。仮に「首長による教育目標の設定は違法」とすれば、こうした選挙公約は、違法行為を実行することの約束か、あるいは全く実現可能性のない約束か、いずれかということになるはずである。こうした公約が散見される実情について、政府としてどう認識しているのか、見解を伺いたい。

四 仮に、「首長が規則で教育目標を設定することは違法だが、選挙公約で教育目標を訴えることは差し支

えない」と考えているとすれば、なぜか。首長が規則でない形で教育目標を設定することは、問題ないといふことか。

右質問する。